

(別紙)

降雹による農作物被害への技術対策について

令和8年5月2日
農業技術課

1 果樹

(1) りんご・なし

ア 摘果

- ・摘果は、果実の状態を確認してから行う。摘果が遅れると、果実品質や花芽形成などに悪影響を及ぼすので、遅れないように注意する。
- ・摘果に当たっては、障害程度の軽いものを残すが、胴部から果梗にかけて障害のないものを優先して残す。
- ・葉や樹体損傷が激しい場合は、損傷の激しい果実を中心に摘果し、程度により標準着果量より減らし樹体の衰弱を防ぐ。
- ・着果量の少ない場合は樹勢を乱すので、着果管理と合わせて新梢管理を行い樹勢のコントロールをする。

イ 追肥 樹勢回復のための追肥や葉面散布は当面行わない。

ウ 防除 定期防除を行っていない場合は、病害発生防止のため早急に散布する。行っている場合は特別散布を行う。

(2) ぶどう

ア 防除

- ・新梢、葉、花房の病害発生防止のため薬剤散布を行う。

イ 新梢管理

- ・被害状況を見て作業を開始する。
- ・花穂の状況を確認し、障害がある場合は岐肩（副穂）や上段の支柄を利用してもよい。
- ・開花のばらつきが大きくなるため、新梢管理を行い、開花時期を揃えるようにし、花穂間での1回目ジベレリン処理のばらつきが少なくなるようにする。

ウ 追肥 樹勢回復のための追肥や葉面散布は当面行わない。

(3) 核果類

ア 摘果

- ・2～3日見合わせ、被害程度が判別でき次第、摘果を行う。

イ 防除

- ・果実腐敗性病害発生防止のため薬剤散布を行う。また、せん孔細菌病発生園では病害拡大が心配されるので、薬剤散布を行う。

2 野菜

(1) アスパラガス

ア 収穫中の場合は、被害茎は早めに除去し、新しい萌芽を促す。

イ 立茎を開始している場合は、被害が甚大な茎は地際から刈り取り、新たに立茎する。また、登録状況を確認し、茎枯病の予防のため薬剤散布を行う。

3 花き

(1) シヤクヤク

ア 被害に遭い出荷できない花茎は摘蕾し、養成茎にする。なお、茎葉の損傷が著しい花茎は、地際部から切除する。病害の発生を防ぐため殺菌剤を散布する。

(2) スノーボール

ア 被害が著しい枝は切除する。